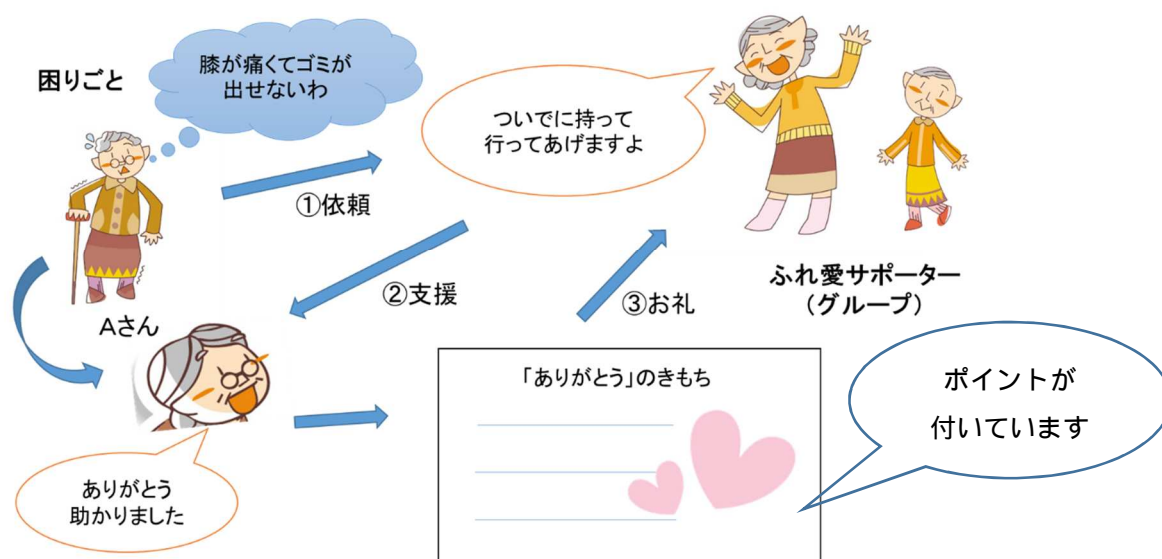


ひかりふれ愛ポイント事業（在宅系）

「困った時はお互い様」。ご近所同士で小さなグループ（グループサポーター）を作り、在宅高齢者の日常生活におけるちょっとした困りごとを支える活動をしてみませんか。

（例）同じ班の一人暮らしのおばあさんが、ゴミ出しに苦労されてるみたい。
私一人では毎回は手伝ってあげられないけど、お友達と協力しながらならできそう。
声をかけてみようかな。

支援の流れ（イメージ）



ご近所で5人以上（20歳以上）のグループを作り、誰を支えるのかを決めて、社会福祉協議会に登録し活動します。

ポイント付与の対象となる支援は、ゴミ出し、買い物代行、庭の清掃など、生活の中のちょっとした困りごとです。

付与されるポイントは30分未満の支援は0.5ポイント、30分以上の支援は1ポイントです。支援を必要とする高齢者には、あらかじめ「ありがとうのきもち券」を持ってもらい、支援を受けた際にお礼として券を1枚渡してもらいます。券1枚毎にポイントが付与され、貯まったポイントは換金する事ができ、グループに対して支払われます。

光市社会福祉協議会ではグループの立ち上げ時からご相談に応じています。お気軽にお問合せください！

問合せ・連絡先

社会福祉法人 光市社会福祉協議会

〒743-0011

光市光井二丁目2番1号（光市総合福祉センターあいぱーく光 内）

TEL 0833-74-3020（代表） FAX 0833-74-3073